

●Q&A等

◆令和2年2月17日付 事務連絡

(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて)

- ・介護報酬、人員、施設、設備及び運営基準などは、「柔軟に取扱いを可能」とする

◆令和2年3月26日付（第5報）・4月10日付（第8報）事務連絡

(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第5・8報）)

- ・老健施設の施設類型に関するQ&A

以下の①②の場合、その月は10指標のカウントに含まず

- ①都道府県等が入退所の一時停止、併設事業の全部又は一部の休業等を要請した場合

(入退所の一部のみの停止も含む（第8報）)

- ②老健施設が自主的に入退所の一時停止、併設事業の全部又は一部の休業した場合

(休業等の理由を事前に許可権者に伝え記録しておく)

【直近3ヶ月の考え方】

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	算定月 5月	6月
従来				カウント月	カウント月	カウント月	●点	
上記①②		カウント月	カウント月	休業	休業	カウント月	●点	

カウントに含まず